

ちば

千葉県こども・若者 みらいプラン 【原案】

※ 計画本文、図・表やデータ（数値）等は、今後の策定作業の中で変更があります。

千葉県
令和7年2月



目 次

第 1 章 計画策定にあたって	1
第 2 章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況	5
(1) 少子化の進行	5
(2) 子育て家庭を取り巻く状況	11
(3) こども・若者を取り巻く状況	17
(4) グローバル化の状況等	28
(5) 生命・安全の危機	30
(6) こどもの権利の現状	34
第 3 章 計画の基本的事項	36
第 4 章 具体的施策の展開	42
I 全てのこども・若者を支える	
1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	43
① こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有	44
2 自分らしく生き抜く力の育成	47
① 遊びや体験活動の充実と社会を生き抜く力の育成	48
② 創造的な未来を切り開くこども・若者の応援	54
③ 多様性を尊重する社会づくり	59
④ 「こどもまんなかまちづくり」の推進	64
3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	67
① 健康で安心な妊娠・出産に向けた環境づくり	68
② こどもの健康の保持増進	72
③ 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援	75
4 こどもの貧困対策	78
① こどもの貧困対策	79
5 障害のあるこどもや若者への支援	99
① 障害のあるこどもの療育支援体制の充実	100
6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	105
① 児童虐待防止対策の充実	106
② 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援	112
③ ヤングケアラーへの支援	115

7 こども・若者の安全・安心の確保	117
① 総合的な自殺対策の推進	118
② ネットパトロールなど情報化社会への対応とこども・若者を守る環境整備	120
③ こども・若者の性犯罪・性暴力対策	123
④ 犯罪被害、事故、災害からこども・若者を守る環境整備	127
II ライフステージに応じて支える	
1 こどもの誕生前から幼児期まで	133
① 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保	134
② 子育て環境の整備	137
2 学童期・思春期	143
① こどもたちの自信を育む教育の土台づくり	144
② 健やかな成長を支える環境づくり	156
③ 居場所づくり	160
④ 心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	164
⑤ 社会的・職業的自立に向けた教育・啓発	166
⑥ いじめ防止対策の推進	170
⑦ 不登校のこどもへの支援	172
⑧ 校則の見直し	175
⑨ 学校におけるハラスメント等の防止	176
⑩ 高校中退の予防、高校中退後の支援	177
3 青年期	179
① 高等教育の充実と生涯学習社会を目指した取組の推進	180
② 若者の経済的自立と就労支援	183
③ 結婚の希望をかなえるための支援	186
④ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	188
III 社会全体で子育てを支える	
	191
① 社会全体でこどもを育てる環境づくり	192
② 共育ての推進	196
③ 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	198
④ ひとり親家庭等への自立支援の推進	202
第5章 推進体制及び進行管理	212
第6章 施策推進の目標	214

用語解説 228

※ 「こども」の表記について

固有名詞を除き、この計画では、根拠法であるこども基本法に基づき「こども」と表記します。